

## 2022(令和4)年度 大学院3つのポリシー

### 大学院の目的

教育基本法および学校教育法の定めるところにしたがい、「人それぞれに天職に生きる」の芦屋大学の建学の精神のもと、学術の理論及び応用を教授・研究しその深奥をきわめ、学問・文化の進展に寄与することを目的とする。

### 博士課程教育学専攻

#### (1)ディプロマポリシー(学位授与の方針)

①前期課程修了者には修士学位が与えられる。その要件は以下による。

1. 所定の年限在学し所定の授業科目について30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格した者。
2. 教育学を軸とする学術分野において高度な専門的研究力量と豊かな学識を有すると認められる者。

②後期課程修了者には博士学位が与えられる。その要件は以下による。

1. 所定の年限在学し必要な単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者。
2. 当該専門分野において自立した研究者としての高度な研究能力と豊かな学識を有し、先進的な理論的枠組や独創的知見を有すると認められる者。

#### (2)カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

i 教育学に関する理論的・基礎的分野、ii 学校心理・臨床心理などの心理学分野(発達障害等特別支援教育に関する分野を含む)、iii 学校における技術教育に関する分野、iv 高度産業社会における人材育成と経営に関する経営教育の分野、v 環境・情報・キャリア開発等に関する現代的な教育課題に関する分野について、専門的な教育課程を編成し、学術的研究能力を有した高度専門職業人の育成を行っている。あわせて、幼稚園・小学校・中学校(社会科・技術科・職業指導科)・高等学校(地理歴史科・公民科・情報科・職業指導科)の各教員の専修免許課程を設置して、高度な資質を備えた学校教員の養成を行っている。

#### (3)アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)

本専攻の博士課程は標準修業年限2年の前期課程と標準修業年限3年の後期課程とに区分されている。

前期課程は、教育学、心理学(特別支援教育を含む)、学校技術教育、経営教育、現代教育等の分野において高度な専門的研究力量と豊かな学識を養うことをめざしている。そのため、内外の大学を卒業し、本専攻の課程を履修することのできる基礎的教養を有し、将来、高度の専門性を有する職業等に從事しようとする者を受け入れている。

後期課程は、前期課程を基礎として、上記専攻分野において自立した研究者として研究活動を行う者、またはその他の高度に専門的な業務に從事しようとする者を養成することを目的としている。

なお、本専攻は学位取得や再教育を目的とする大学・高等学校等の現職教員、専修免許状取得などの継続教員養成を目的とする者、その他一般社会人にも開かれている。したがって入学試験においては、将来の進路希望・研究関心・研究テーマを重視して入学者の決定を行っている。

## 修士課程技術教育専攻

### (1)ディプロマポリシー(学位授与の方針)

修了者には修士学位が与えられる。その要件は以下による。

1. 所定の年限在学し所定の授業科目について30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格した者。
2. 技術教育に関する高度な専門的研究力量と豊かな学識を有すると認められる者。

### (2)カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

1. 技術教育分野では、技術科教育のあり方に関する演習を中核にすえ、広く一般普通教育のなかにおける技術教育の位置づけについて教育・研究している。
2. キャリア開発分野では、技術と経営の面から産業能力の向上を図り、キャリア開発分野の研究課題に先進的に取り組むための能力を育成している。
3. 産業技術分野では、現代の産業・情報技術に関する高度な知識と応用力を身につけ、企業や教育現場等においてその能力を発揮できる者を育成している。
4. 人間環境分野では、人間を取り巻く環境を自然・社会・文化を基本にして捉え、人間と環境のあり方を深く考究する能力を育成している。

本専攻では、これらの分野についての総合的な教育・研究をめざしている。

### (3)アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)

本専攻は、(1)技術教育分野、(2)一般的なキャリア開発分野、(3)現代の産業技術や情報に関する産業技術分野、(4)自然・社会・文化に関する人間環境分野の4分野からなっており、これらの分野に関する高度な専門的研究力量と豊かな学識を養うことをめざすとともに、関連する高度の専門性を有する職業等に従事しようとする者を受け入れている。